

子育て世代・働くひとの視点で北本を変える！
安心をすべての人に届けたい

きたもと
well-being 通信



北本市議会議員
 さくらい すぐる
桜井 卓



公式ホームページ

<http://sakuraisuguru.jp/>



第27号

北本市の人口減少対策を考える(その2) 西・南学童で利用者数に上限の設定を検討

(前号から)シティブロモーションが高評価
 人口は減少も、転入者数・出生数は増加

前回の通信第26号で、本市における人口減少対策について説明しました。土地区画整理事業や市街地再開発事業のような大規模プロジェクトではなく、財政的なリスクの低いシティブロモーションの取組で転入数と出生数の増加を実現し、全国的に高評価を受けているという内容でした。

北本市の人口【自然増減、社会増減】の推移(人)

年度	自然増減		社会増減		
	出生	死亡	転入	転出	
H30	360	659	2272	2423	-151
R2	340	755	2305	2282	23
R3	351	834	2506	2135	371

しかしながら、シティブロモーションと転入者・出生数の増加の因果関係は不明確です。コロナ禍で都心を回避する動きに乗って、北本市だけでなく近隣自治体も同様の傾向にあるからです。

出生率が上がらなければ人口は減る
子どもを産まない主因は経済的理由

人口の増加には出生率の向上が不可欠です。出生率が上がらない中でいくら人口減少対策に取り組んでも、それは自治体間での奪い合いでなく、根本的な解決にはなりません。

日本の合計特殊出生率の推移

S22	S41	S46	H17	R元
4.54	1.58	2.16	1.26	1.36

夫婦が子どもを増やせない最大の理由は**経済的理由**で、特に若い世代において顕著です。また晩婚化により2人目、3人目の出産・育児が年齢的に難しくなっている面もあります。大学卒業後の非正規雇用や奨学金の返済負担により、生活が

安定しないことも晩婚化や非婚化の一因だとすれば、こうした問題も解消しなければ子どもが増えず、人口の増加も期待できません。

子育て世帯に一時的な補助金を支給しても、ゆりかごから墓場まで**自己責任・自己負担が強く求められる現状**では、子どもを作りたくても作れません。貯蓄がいくらあっても不安が解消されないから消費も進まず、景気も良くなりません。これが今の日本の大きな課題ではないでしょうか。

人々が生きやすく、暮らしやすい環境を整えることが不可欠です。社会保障を充実させ、将来への不安をなくすことで、自然と出生数は増えます。それを実践しているのが兵庫県明石市です。

子育て支援の「超」充実で人口・税収増
兵庫県明石市の取組を参考に



兵庫県明石市では「こどもを核としたまちづくり」「すべての人にやさしいまちづくり」を進めています。人口は9年連続で増加、税収も8年で32億円増加。出生率は2011年の1.50から2018年には1.70に上昇しています。北本市ができなかった、中学生の給食費無料化も実現しています。子どもだけでなく、高齢者や障がい者への支援も手厚くしています。

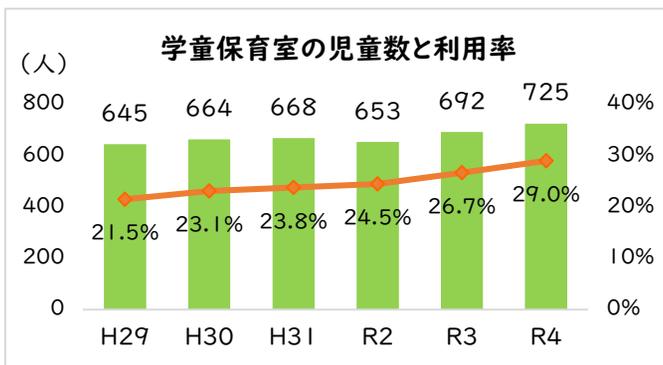
明石市の取組は一つのお手本です。本市でもできることを実現していきたいと思えます。

学童保育室の過密解消のため 民設クラブを設置も、利用はわずか2名

子どもの数は減少しているものの、学童保育室の利用者は増加を続け、各小学校に設置された学童保育室の過密は限度を超えています。

本市では、令和4年度から民間による設置を認めたものの、事業者の選定が遅れたことなどにより、4月時点での**民設クラブの利用者数は2名**（2か所、各1名）にとどまっています。

一方で、公設学童の利用者数は、前年度から33人増加し、過去最多の725人となりました。特に南学童は101人で、市が自ら定めた運営基準を大幅に超過しています。



過密解消を図るため、事実上の定員を設定 西・南小学区の学童では新規受入停止へ

昨年12月の一般質問で「民設クラブへの誘導策」を確認した際に、市は「誘導は考えていない」としていましたが、このままでは公設学童の過密状態は解消されません。また、利用者が少ない民設クラブも運営に支障を来す恐れがあります。

そこで、市は公設学童の運営者（指定管理者）である北本学童保育の会うさぎっ子クラブに通知を出し、民設クラブが設置された学区の学童（西小・南小）については、適正規模の目安を超えた利用申請を受け付け不要と求めました。つまり、**事実上の定員の設定=新規受入停止**です。今後、公設学童で受入れできない場合には、民設クラブを利用させていただくこととなります。

なお、家庭の事情など特殊な事情がある場合には、別途協議することとなります。

学童保育室	西第1	西第2	南
児童数(4月時点)	82人	72人	101人
適正規模の目安	79人	72人	76人

来年度は、保育所と同様の入室調整も検討

今年度はこれ以上の過密化は避けられますが、新規に受入れなくても、十分に過密している状態で、改善が必要です。

そこで市は、西第一・第二学童と南学童の**令和5年度以降の利用**に当たっては、保育所と同様に、保護者の就労や家族の状況等により保育の必要性の高い家庭の子どもから優先的に入室を認める方法を検討するとしています。

現在、西・南学童を利用している人でも、来年度以降は利用できなくなる可能性があるということです。

周知を徹底し公・民のバランスを図るべき 西小・南小以外の学童の過密解消も早急に

民設クラブの利用料金は、公設学童と比べ、低学年では低く設定されています。また、公設学童は保護者が運営しているため、保護者の負担が増えることもあります。保護者が運営することで、保育の質を確保している面もありますので、メリットと感じるか、デメリットと感じるかは、人によって異なるところでしょう。

市が「公設と民設の違い」を利用者にしっかりと伝えることで、結果として公設と民設にバランスよく利用者が分かれば理想的だと思います。

また、民設クラブが設置されていない学区の学童保育室でも過密化が進んでおり、対策が必要な状況です。民設クラブの学区外からの利用容認や、新たな民設クラブの設置、公設学童の追加設置（空き教室の活用）など、引き続き早急な改善を求めてまいります。



兵庫県明石市の取組は、左のQRコードを読み込むと見ることができます。
『市政ガイド2022 明石が選ばれる理由』

北本市政・市議会の情報をTwitterやLINEで発信しています。お気軽にフォロー、友だち追加してください。



LINE
公式アカウント



発行者 北本市議会議員 桜井 卓
住所 〒364-0034 北本市高尾1-166-6
電話 090-9389-3572
メール sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com
Twitter @sakuraikitamoto

早稲田大学教育学部卒業。元埼玉県職員。49歳。
令和元年5月1日から北本市議会議員（1期目）。現在は、健康福祉常任委員会（委員長）、議会広報広聴委員会、埼玉中部環境保全組合議員。